

## 児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2024年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」富士宮校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令上十分なスペースを確保している。	3つある支援室を状況により適切に使い分けている。
	②	職員の配置数は適切である	○		法令上必要な指導員は配置出来ている。	保育士の資格者をより確保出来るよう体制を整える。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	個々の特性に合わせて支援環境を整えている。	各々に合った合理的配慮を行っている。必要に応じて対応フローチャート等も作成し共有する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日決まった時間に清掃箇所を決めて清掃、消毒を行っている。	消毒を密に行いつつ毎日来所者等、必要な感染症対策チェックを行っている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝の報告会やミーティングを通して全職員で意見交換、情報共有できる機会を設けている。	継続して取り組み、経験や年齢に関係なく意見を言うことのできる環境を維持していく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向けアンケートを実施、集計している。結果を共有し、改善に努める。	今回のアンケート結果を真摯に受け止め、今後の改善に努める。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて、評価及び改善内容を公開する。	公開していることを利用者様にお伝えしつつ、自己評価結果も事業所内に掲示することで周知を行う。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価は受けていない。	本部と協議のうえ、第三者評価を行うか検討する。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的な内部研修を受けている。	積極的に外部研修を受講し、内部で共有の機会を設けていく。
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		支援前後の時間で保護者様、本人と会話する機会を設け、都度ニーズや課題の把握を行う。	利用者様、保護者様とのより深い信頼関係を築き、より正確なニーズ、課題の把握に努め、適切な支援に繋げる。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		NCプログラムを使用している。	NCプログラムの研修の機会を事業所内でも設けていく。

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		アセスメントや本人の様子、保護者様との話し合いを通して、適切な目標を立てて支援計画を作成している。	支援内容について、どんな意味・必要性・効果があるのか本人、保護者様へ説明を行っていく。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		作成した計画に沿って支援の準備を行っている。目標に対して現在の達成度はどの程度なのか把握に努める。	全職員が児童発達支援計画について意見を言い合える知識をつけつつ、職場環境も継続して整えていく。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援前後にて職員間で話し合いを行い、都度フィードバックしていきながら作成している。	必要に応じて、全体で話し合う機会を作り、より良い意見を取り入れていけるよう努める。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの様子、興味、課題、状態を都度把握しながら状況に合わせて内容を変更している。	研修への参加、他事業所との交流を通してより多くの意見、考え方を取り入れられるよう努める。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している		○	基本個別活動だが、都度状況を把握し必要に応じて集団活動を取り入れるか検討する。	集団活動を行う場合も計画を作成しつつ、明確な目標を持って支援を行う。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前回の様子を職員間で共有し、相談を行いながら支援内容について検討している。	職員同士の情報交換を都度忘れずに行えるよう意識の徹底、時間を設けていく。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援後に支援内容や本人、保護者様の様子を共有する時間を各自で取りつつ情報共有を行っている。	職員同士の情報交換を都度忘れずに行えるよう意識の徹底、時間を設けていく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回記録を残し、全体でいつでも共有・確認できる状況になっている。	記録確認時に個々で気になったところを自由に質問出来、より良い支援に繋げることが出来るよう環境設定に努める。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者様や相談支援事業所と連携をとり、必要に応じて随時見直しを行っている。	環境の変化や成長を確認しながら、適切なタイミングで計画の見直しが出来るようにしていく。
	関係機関や	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議があれば、参加出来るよう準備を行っている。
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	関係者や関係機関と連携を即座に行えるよう準備を行っている。	事業所間の見学を取り入れる等関係者や関係機関との繋がりを強化している。

保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在該当する利用者様が おられない。	該当する方がいる場合は対応について検討、主治医の意見を尊重しながら、蓮家をとっていく。また、対応フローチャートを作成、共有する。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在該当する利用者様が おられない。	該当する方がいる場合は対応について検討、主治医の意見を尊重しながら、蓮家をとっていく。また、対応フローチャートを作成、共有する。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	移行支援として行っておらず、相談支援や保護者様を通して情報共有を行っている。	保育所等との関係づくりに努める。保護者様より直接連携のご要望があった際にすぐに対応できるよう準備を行う。
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	移行支援として行っておらず、就学後の学校とのやりとりや保護者様を通して情報共有を行っている。	保護者様より直接連携の希望があった際に即座に対応出来るよう準備を行っている。今後も継続して取り組む。
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じて助言を受けている。	今後はさらに連携を図っていけるよう努める。
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	関係者や関係機関と連携を即座に行えるよう準備を行っている。	保護者様や園等から交流の要請があった際にはすぐに対応できるよう準備を行う。
保護者への説明責任等	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		開かれた際には毎回参加している。	毎回、研修記録を作成し残している。
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回支援後に保護者様へフィードバックを行う時間を設けている。	必要に応じて、写真や動画を活用し様子をより伝えやすくなる工夫を行う。
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○	相談を受けた際は、時間を設けて話し合いを行い、出来得る範囲での助言を行うよう努めている。	都度、保護者様の困り感や不安感、悩み等いち早くキャッチ出来るよう支援後のフィードバックをより密に行っていく。
保護者への説明責任等	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時、変更時には都度書面を使用して説明を行っている。	今後も適切な対応、説明を継続して行っていく。
	㉚	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		具体的な支援目標、支援内容の説明を心掛けている。納得頂いた上でサイン、捺印を頂いている。	今後も当事業所で何を目的にしているのかを保護者様、利用者様に明確に伝えるよう継続して留意していく。
	㉛	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		支援中、支援後の時間で保護者様と話し合う機会を設けている。ま	相談支援の機会があるという情報を利用者様へ継続して伝えていく。

				た、都度相談支援も受け入れている。		
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	開催を検討している。	イベント等を通して実現出来るよう検討する。	
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		支援中、支援後の時間で保護者様と話し合う機会を設けている。また、都度相談支援も受け入れている。	保護者様からの発信を待つだけでなく、職員の方から質問を入れる等で相談しやすい環境設定を行っている。	
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		定期的なブログ、インスタグラムの更新を行いつつ、更新していることも公表している。	状況に応じて、必要・適切な情報を発信出来るよう努める。	
38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報の書かれた書類等は鍵付きロッカーで保管し、扱いにも留意している。	個人情報が外部に漏れることがないように、取り扱いには細心の注意を払うよう職員に伝えていき、危機意識を持つように努める。	
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		一人ひとりの特性に合わせた聞き方、情報伝達を用いている。	ユニバーサルデザインなど特性に合わせてより意思疎通がしやすくなるようなツールの使用も都度検討を行う。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	事業所運営体制上現在招待等を行っていない。	今後、イベント等を通じて機会をつくれるよう検討していく。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを策定し、誰もが目に入りやすい位置に置き、いつでも閲覧できる状態にしている。	置いてある場所をより把握していただけるよう、周知に努める。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月一回様々な場面を想定して行い、職員全体で意見交換を行っている。	避難訓練を行った際は、引き続きブログやインスタグラム等で紹介していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		全ての利用者様に対して状況を確認している。	服薬、予防接種、てんかん発作等も経過情報も都度確認を行う。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	契約時に全ての利用者様のアレルギー確認を行っている。	基本的に食事の提供は行っていない。必要がある場合には、該当物質との接触を避けるよう留意していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		今年度はヒヤリハットの報告数が少なかった。	ヒヤリハットマニュアルに沿って、些細な事例でもしっかりと記録に残し、継続して職員間での共有をしていく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定し、定期的に研修を行っている。	具体例や内部研修をもとに、職員全体で理解を深められるようにしていく。

④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		重要事項説明書及び契約書に記載し、契約時に説明を行っている。	拘束の必要が出てきた場合には、具体例を示しつつ、利用者様、保護者様にご納得いただけるよう、説明、計画の作成を行っている。
----	--	---	--	--------------------------------	--

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

## 児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2024年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」富士宮校

保護者等数（児童数）：4（5）回収数：3 割合：75%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境 体制 整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	3					引き続き適切な活動スペースを確保し、安心して活動していただけるよう環境づくりをしていきます。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	3					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	3					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	3					
適切 な支 援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	2			1		事業内で話し合いを行い、より質の高い計画の作成と説明に努めます。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	2			1		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	2			1		計画に沿った支援内容の報告に努めます。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	2	1				
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1		1	1	必要なし	必要に応じて検討していきたいと思います。
保 護 者 へ の 説	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	3					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか		2		1		

明 等	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	1			2		
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	3					今後も保護者様との共通理解に努めます。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	2	1				
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか			1	2	必要なし	必要に応じて検討していきたいと思います。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	3					ご相談いただきありがとうございます。引き続き迅速な対応を心掛けていきたいと思えます。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	3					それぞれに合わせて柔軟に対応をさせていただきます。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3					
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	2			1		
非 常 時 等 の 対 応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	2			1		各種マニュアルは事業所のエントランスにご用意させていただきます。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3					
満 足 度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	3					楽しみながら成長できる支援プログラムを継続していきます。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	3					今後ご要望にお応えできるよう精進いたします。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。